

No.3	調査課題名：ポジティブリスト制度施行に伴う暫定基準が設定された農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価に関する調査					
調査目的	<p>ポジティブリスト制度導入に伴い、食品安全委員会において、海外のリスク評価機関等で実施された評価結果を活用し、順次食品健康影響評価を行っているところである。国際的な評価機関であるFAO/WHO合同残留農薬専門家会議（以下「JMPR」という。）及びFAO/WHO合同添加物専門家会議（以下「JECFA」という。）と最新の評価を行っている欧州食品安全機関（以下「EFSA」という。）の評価書が我が国での評価を行う上で有益性が高いため、今後、評価を行うべき農薬、動物用医薬品及び飼料添加物（以下「農薬等」という。）のうち、JMPR、JECFA及びEFSAの評価結果を有しているものについて、それぞれの評価書の翻訳を行うとともに必要な情報を整理し、評価書ごとに毒性試験とその結果の概要を一覧表に取りまとめる。</p>					
その他	進捗状況 (<input type="checkbox"/> で表示)	契約手続き準備中 一般競争入札公告中 調査実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 調査終了				
	公告日	H23. 6. 21	契約締結日	H23. 8. 10	履行期限	H24. 1. 31
	調査実施機関	(株)三菱化学テクノリサーチ				
	仕様書 (調査内容の詳細)	別紙のとおり [PDF]				
	その他参考資料					
備考						